

令和7年度

1件（R7.10. 3）

保護者より「子どもを登園させたいが、気持ちが辛く保育園へ行きにくい」との電話があり、その日に登園を約束し、苦情受付担当者および責任者（園長）が保護者と面談を実施。保護者からの話の内容は以下5点。

- ① 保育士の子どもに対する声かけや視線がきつい
- ② 保育士が子どもの呼びかけに気付いていない
- ③ 他児が叱られているときに、自分も叱られているような気持ちになる
- ④ 子どもが不適切な髪型、服装の際には、子どもに注意せず保護者へ伝えて欲しい
- ⑤ 職員の異動や退職で、特に4月は職員の名前がわかるようにしてほしい

園長は、保護者に不愉快な思いをさせたことを謝罪し、職員研修や会議にて子どもへの接し方（声かけ、子どもへの注視）等を再度研鑽する旨を伝えた。また、4月には新体制になるので、職員紹介等をできる限り早めに掲示することを伝えた。

また、職員会議にて今回の保護者からの申出を伝え、各自の保育の振り返りを行い、不適切な対応がないかを改めて考えるよう話し、年度末には、職員全員に「人権擁護のためのセルフチェック」を実施するように伝えた。

以上